平成１３年度当初予算　基本事務事業目的評価表

[基本事務事業名]　障害者施設福祉事業　（６０５）
[評価年月日]　平成１２年１１月９日
[主担当部課名]　健康福祉部障害保健福祉課
[記入課名・課長名・電話]　障害保健福祉課長　長坂裕二　０５９－２２４－２２７７

1　総合計画の政策体系上の位置づけ
政策：安心できる生活の確保　（Ⅱ－３）
施策：保健福祉サービスの充実　（　２　）
総合計画の目標項目：身体障害者療護施設（入所）設置数、知的障害者更生施設（入所）設置数、身体障害者・知的障害者更生・授産施設設置数、入所施設の個室化率
波及効果・副次的効果を及ぼすと考えられる施策：人権施策の総合推進

2　基本事務事業を巡る環境変化（過去、現状、将来）

・障害者が増加し、その重度化進んでおり、ニーズも多様化、複雑化し、また量的にも増大している。　・平成７年末に国の障害者プランが策定され、県においても平成１０年３月に障害者計画を改訂し、整備目標を設定した。
・障害者の増加に伴って施設の需要、特に通所施設の需要が高まると思われる。　・入所者のプライバシーの確保など生活の質の向上が一層必要になる。　・入所者の重度化、高齢化が進行する。　・交通事故等による高次脳障害者が増加している。　・平成１５年度に知的障害者福祉等に関する事務が市町村へ委譲される。また、福祉サービスの利用が措置制度から支援費支給制度に変わる。

3　基本事務事業の目的と成果

3-(1)　対象と意図（何をどういう状態にしたいのか）

障害者施設を設置しようとする、又、設置運営する社会福祉法人等及び入所措置をする市町村に補助等を行い、障害者の施設入所、通所ニーズに的確に応えられるよう、地域的なバランスを配慮しつつ、生活の場、療育の場、働く場として必要な施設を整備するとともに、施設の健全な運営を図る。

3-(2)　成果指標名・成果指標式（総合計画の目標項目には＊を付す）

＊　施設整備目標達成率　（身障療護、知的更生、通所）
定数　/　必要定数（総合計画目標数）

②　変更した場合の成果指標名・成果指標式

3-(3)　設定した成果指標に関する説明（指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など）

保健福祉サービスの充実には、施設福祉サービスは欠かせないものであり、在宅生活が困難な障害者にとっての生活の場、療育・訓練の場、また、住み慣れた地域で生活しながら通所できる活動の場等多様なニーズに対応する福祉施設の整備が必要である。

施設整備に当たっては、障害者計画において障害保健福祉圏域毎に設定した数値目標に基づき推進する。

3-(4)　結果（施策における 2010 年度の目標）

多様な主体による福祉サービスの展開により、高齢者や障害者などが、身体や生活の状況に応じ、身近な地域で必要なサービスが受けられます。

4　基本事務事業の評価

4-(1)　前年度（H11 年度）における基本事務事業の結果評価

①前年度に行った内容と成果

・身体障害者療護施設１カ所、身体障害者デイサービスセンター２カ所、身体障害者福祉工場１カ所、市町村生活支援センター２カ所、知的障害者授産施設（通所）２カ所（１カ所は１０から１１継続)、重症心身障害児施設１カ所、重症心身障害児（者）通園事業施設１カ所を整備し施設利用ニーズに応えた。なお、身体障害者療護施設は、定員の５０%の個室を整備。

・施設入所等に伴う措置費等を負担

②前年度に残った課題

4-(2) 本年度（H12 年度）における基本事務事業の見込み評価

①本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

・身体障害者療護施設１カ所、身体障害者デイサービスセンター２カ所、知的障害者更生施設３カ所（１カ所は改築で、１１の繰越)、知的障害者デイサービスセンター１カ所、知的障害者授産施設（通所）４カ所（２カ所は１１の繰越、、１カ所は民間補助）を整備中。

②本年度残ると思われる課題

・障害者計画等に基づく計画的な整備。

---

5 基本事務事業の改革方向

福祉施設は、障害者にとって療育の場、生活の場、活動の場であることから、地域バランスに配慮しつつ、必要な整備を行う必要がある。入所型施設については、生活の質の向上、プライバシーの保護を図るため、個室化等の促進が必要であり、通所型施設については、障害者が利用しやすいよう、より身近なところに設置する必要がある。

事業の推進に当たっては、平成１５年度の権限委譲、支援費支給制度の導入を踏まえて、総合計画及び障害者計画の整備目標を計画的に着実に実現する必要がある。

また、交通事故等による頭部外傷が原因で、記憶、言語、注意等高次脳機能に障害が残った者は、身体障害にも知的障害にも当たらず、これらの者に対する福祉施策は実施されていないことから、実態を把握し、認知、生活、社会リハビリテーションを実施する必要がある。

---

6 成果指標値及びコスト等の推移

	成果指標値		総合計画目標数値	予算額等（千円） 所要時間（時間）	必要概算コスト（千円）
	目　標	実　績			
前々年度（H10 年度）	０．６７３	０．６８１	２，１７９	2,371,811 3,698	2,387,269
前年度（H11 年度）	０．７３６	０．７０５	２，３８５	2,931,429 3,875	2,947,511
本年度（H12 年度）	０．７６４		２，４７４	2,237,332 3,660	2,252,667
本年度補正後（H12 年度）				＋　361,201 ±　0	＋　361,201
翌年度（H13 年度）	０．８０７	―――	２，６１４	3,084,981 3,990	3,101,699
計画目標年次（H22年度）	１．０００	―――	３，２４０	―――	―――

***基本事務事業名*：障害者施設福祉事業**

7　翌年度（H１３年度）の基本事務事業における事務事業戦略プランシート(PPM : Project Portfolio Matrix)

＜必要概算コスト：　☆５億円以上　　◎～１億円　　◇～５千万　　△～１千万　　・１千万未満　　＊休止・廃止＞

基本事務事業の成果向上への貢献度合

	即効性（２年以下）	中期的（　年～　年）	長期的（　年以上）
直接的に貢献する	☆障害者施設整備事業費補助金　↑ ◎身体障害者更生援護施設措置事業費負担金→ ☆知的障害者援護施設措置事業　→ △授産施設相互利用事業　→ △民間重度処遇対策事業費補助金　→ △高次脳機能障害者生活支援事業（新）	・授産活動活性化特別対策事業費（新）	
間接的に貢献する	・東海地区知的障害関係施設長研究協議会補助金（新）		
貢献度合の考慮外～活動基盤となる事務事業など			

効果発現までの期間

※　*各事務事業名の右に付した矢印は、それぞれの事務事業に対する力の入れ具合である「注力」の変化の方向を表している。*

基本事務事業名：障害者施設福祉事業

８　基本事務事業を構成する事務事業の詳細

※　新規事務事業には、事務事業名に（新）を付す

事務事業名（担当課）	*成果指標名*	*事務事業の概要*	*13 年度予算額（千円）*	*予算額前年度比（±千円）*	*13 年度所要時間（時間）*	*所要時間前年度比（±時間）*
障害者施設整備事業費補助金（障害保健福祉課）	総合計画目標達成率	市町村又は社会福祉法人が設置する障害者施設等の施設整備及び設備整備事業に助成する。	1,090,073	483,744	2,230	0
身体障害者更生援護施設措置事業費負担金（障害保健福祉課）	施設の入所率（利用）	身体障害者の更生に必要な指導、訓練治療及び養護等を行うため、対象障害者を身体障害者更生援護施設に入所措置し、それに要する費用を負担する。	195,956	15,258	650	0
知的障害者援護施設措置事業費（障害保健福祉課）	総合計画目標達成率	知的障害者の更生に必要な指導、訓練及び保護を行うため、対象知的障害者援護施設に入所措置し、それに要する費用を負担する。	1,727,632	321,773	600	0
授産施設相互利用事業（障害保健福祉課）	年間相互利用延数	一定割合で知的障害者が身体障害者授産施設を利用する場合、その入所費用を負担し、障害者の地域での働く場を確保し、自立を促進する。	12,176	－643	130	0
民間施設重度処遇対策事業費補助金（障害保健福祉課）	補助による職員充足	措置費重度加算の国の承認を受けられない重度障害者に対し、県単独で加算を行い、民間知的障害者施設の職員の加配を確保する。	25,469	－6,158	50	0
高次脳機能障害者生活支援事業（新）（障害保健福祉課）	訓練実施率	講演会、相談会による啓発及び実態調査を行うとともに、必要な者にリハビリテーション、訓練を実施する。	30,175	30,175	120	120
東海地区知的障害関係施設長研究協議会補助金（新）（障害保健福祉課）	参加率	東海地区の知的障害者関係施設長研究協議会が当県において実施されるため、開催費用の一部を助成する。	100	100	10	10
授産活動活性化特別対策事業費（新）（障害保健福祉課）	授産活動活性化率	授産施設の共同受注、製品・役務の開発、製造技術の向上等の事業を実施することにより、授産活動の活性化を図る。	3,400	3,400	200	200